

予算常任委員会

令和3年6月14日（月）

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和3年第2回定例会
招集日時 令和3年6月14日(月) 環境建設常任委員会終了後
招集場所 議場

出席委員 10名

委 員 長	須 藤 京 子
副 委 員 長	鈴 木 勝 利
委 員	利根川 英 雄
〃	遠 藤 憲 子
〃	市 川 圭 一
〃	秋 山 泉
〃	諸 橋 太一郎
〃	山 本 伸 子
〃	長 田 麻 美
〃	伊 藤 裕 一

欠席委員 なし

出席説明員

副 市 長	滝 本 昌 司
建 設 部 長	長谷川 啓 一
建設部次長兼都市計画課長	藤 木 光 二
建設部次長兼下水道課長	野 島 正 弘

議会事務局出席者

書 記	坂 本 裕 紀
書 記	宮 田 修

令和3年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第 40号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

午後03時10分開会

○須藤委員長 ただいまから前回に引き続きまして、予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。

次に、建設部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました建設部所管の案件は、

議案第40号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第40号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第40号について提案者の説明を求めます。建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 都市計画課藤木です。よろしくお願いいたします。

議案第40号令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）のうち都市計画課所管の内容につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、3ページを御覧ください。

第2表継続費補正になります。

当初予算では、牛久駅西口歩道橋に屋根を設置するとともに、橋梁の耐震や長寿命化工事を実施するための予算を継続費として令和3年度8,000万円、令和4年度1億2,000万円、総額2億円を計上させていただきました。国県とも協議、調整をしてきた結果、来年度分の交付金を前倒しで今年度に交付されるということになったため、継続費の設定を廃止させていただき、それに伴いまして歳入歳出につきまして補正をさせていただくものでございます。

歳入でございますが、8ページ、9ページを御覧ください。一番上の段になります。

款15国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節4都市計画補助金の都市構造再編集
中支援事業でございますけれども、前倒し分の事業費1億2,000万円の補助率が2分の1で
ございますので、6,000万円を増額補正させていただくものでございます。

続きまして、歳出でございます。

10ページ、11ページを御覧ください。一番下の段になります。

款8土木費項4都市計画費目6駅周辺整備費の0101駅周辺環境を適正に管理する事業につ
きまして、歩道橋改修工事として来年度からの前倒し分として1億2,000万円を増額補正さ
せていただくものでございます。

説明は以上になります。

○須藤委員長 これより議案第40号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は、御発言願います。諸橋委員。

○諸橋委員 よろしくお願ひします。

この歩道橋改修工事に当たって、現在牛久駅周辺の喫煙所の状況を踏まえて、新たにまた喫煙

所を設置する計画があるものかどうかという点についてお伺いをいたします。

○須藤委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 今年度、歩道橋もそうなんですけれども、駅前広場、牛久駅西口に関しましては駅前広場の改修工事を予定しております。今現段階として、新たに牛久駅西口の駅前に喫煙所の設置をする予定は今のところございません。

以上です。

○須藤委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 今、東口のほうにはたしかあったと思うんですけれども、東口はまずそのまま継続使用する認識でよろしいでしょうか。

○須藤委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 すみません、申し訳ありませんでした。

東口のほうにつきましては、今と同じ形でということで今考えております。

以上です。

○須藤委員長 よろいしですか。ほかに質疑のある方。利根川委員。

○利根川委員 工事の間のエレベーター、エスカレーターの利用ですね。それは当然それを全部停止しちゃうということはないとは思いますが、そこら辺のところ。

それと、西口のほうにはトイレがないので、トイレはどうなっているのか、計画の中に入っているのかどうか、その点お尋ねします。

○須藤委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 工事の際、エレベーター、エスカレーターにつきましては、一応止める予定はございません、ただ、屋根設置のときは、やはりその橋梁の部分、通行止めにならなければならないということがございますので、駅西口広場のほうの横断歩道の設置の工事のほうを先行させて、そちらが通行できるようになってから橋梁の、屋根のほうの工事はやりたいというふうに考えております。

それから、トイレにつきましては、補助金の計画の中で、計画では一応来年度設計をして、再来年度に工事をするというふうに位置づけをしております。この辺は交付金の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 エレベーター、エスカレーター、特に車椅子の方とか利用されるとは思うんですが、その場合に、安全、これは駅の構内に行くのでないからJRの職員がやるということではないとは思いますが、市のほうの設置したエレベーター、エスカレーターの補助員ですね、工事中の。そこら辺のところはどうなっているのか、お尋ねします。

○須藤委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 工事中のその辺の対応につきましては、発注しました業者のほうとしっかり協議をしながら安全な形で整備のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 利根川委員。

○利根川委員 いや、協議じゃなくて、安全確認を最優先、これは当然です。協議してからやるでは、これはもう絶対駄目です。もうちょっと確認をします。

○須藤委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 大変失礼しました。おっしゃるとおりで、もちろん安全第一に整備のほうは進めていきたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 今のトイレもそうなんですけれども、この5年間の交付税のこの計画を見ますと、来年度シェルター設置というのも書いてあるんですけれども、来年度の交付ですかね。こちらはどいったものを想定してシェルター設置というのはなっているのか。その後交付金のつき具合ということもあるんでしょうけれども、その後の計画について、お伺いいたします。

○須藤委員長 建設部長。

○長谷川建設部長 シェルターにつきましては、今の予定ですと、エレベーターの前にですね、エレベーターを降りたところの前に、身体障害者さんですね、ハンディキャップを持った方の乗降場というところで、それを造ろうというふうな予定になってございます。そのときに、シェルターというところとちょっと何だろうかなという話になるんですけれども、雨とか、そういうものを防ぐような、屋根つきの、そういうものの予定なんですけれども、今のところ、ちょっとそのシェルターにつきましては、この予算には入っていないんですけれども、これはまず別途のもです。今そこを、それはこの予算には入っていないんですよ。その乗降場、1階の乗降場については予算に入っていないんですけれども、これとは別の話、別の話なんですけれども、今ですね、ちょっと今そこ、関係機関と協議をしております、身体障害者さんの乗降場につきましては設置をする予定でありますけれども、そのシェルターについてはちょっと今のところ未定というか、今協議中でございます。シェルターそのものを造るかどうかというのは協議中でございます。身体障害者さんの乗降場を造ることについては今考えておりますけれども、シェルター、いわゆる屋根なんですけれども、それについては、ちょっと今関係機関と協議中でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、じゃあこれ、シェルター設置で43メートルというふうに規模で書いてあるんですが、その屋根を43メートルつける予定であったという、この時点では、ということですか。

○須藤委員長 答弁を。暫時休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時21分開議

○須藤委員長 再開します。建設部長。

○長谷川建設部長 失礼しました。

渡り廊下のイメージで、そういう形で降りたところからエレベーターのところまでのアプローチの予定だったんですけれども、今御説明しましたとおり、関係機関とちょっと今調整中でございます。そこについての詳細については今これからでございます。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。よろしいでしょうか。

以上で議案第40号についての質疑及び意見を終結いたします。

それでは、ここで執行部入替えのため、暫時休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後3時22分休憩

午後3時27分開議

○須藤委員長 それでは、ただいまより再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました案件につきまして、採決いたします。

採決は挙手により行います。

議案第40号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。委員長報告の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時28分閉会